

# 労働者派遣法 23 条第 5 項に基づく情報公開

許可・届出番号：派 22-300587

株式会社エンパワーメント・ジャパン

(令和 4 年 10 月 1 日現在)

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率という）を公開することが義務付けられました。

- ① 派遣労働者の数：18 名
- ② 派遣先の数：8 社
- ③ 派遣料金の平均額：1,925 円（時給）
- ④ 派遣労働者の賃金の平均額：1,412 円（時給）
- ⑤ マージン率：0.26

※マージン率 = (派遣料金 - 派遣賃金) ÷ 派遣料金

- ⑥ 福利厚生：社会保険・雇用保険加入有り
- ⑦ キャリアコンサルティング窓口

TEL：055-946-6975

Mail：[info@empowerment-asia.jp](mailto:info@empowerment-asia.jp)

- ⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
・締結している：協定書の有効期間 2023 年 3 月 31 日

## 【マージン率に含まれる主な経費】

- ・法定福利費：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等の会社負担分
- ・福利厚生費：健康診断費用、有給休暇取得費用など
- ・教育訓練費：教育訓練費用、外部研修費用など
- ・諸経費：賃料、光熱費、通信費、人件費など